

◎職員数の状況

昨年4月1日と比較すると、一般行政部門で2人の増、特別行政部門で1人の増、公営企業等会計部門で1人の減となっており、市全体では2人の増となっています。

◎部門別の職員数（各年4月1日現在 単位：人）

区 分		職員数 (H 30)	職員数 (H 31)	増減
一般行政部門	議 会	7	7	0
	総務企画	186	190	4
	税 務	36	36	0
	民 生	255	252	-3
	衛 生	54	54	0
	労 働	0	0	0
	農林水産	32	32	0
	商 工	12	12	0
	土 木	72	73	1
小 計	654	656	2	
特別行政部門	教 育	114	118	4
	消 防	178	175	-3
	小 計	292	293	1
公営企業等 会計部門	病 院	231	238	7
	水 道	32	30	-2
	下水道	12	12	0
	その他	45	39	-6
	小 計	320	319	-1
合 計	1,266	1,268	2	



伊賀市の 人事行政の 運営状況を お知らせします

【問い合わせ】 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9742
✉ jinji@city.iga.lg.jp

◎職員の給与の状況（平成31年4月1日現在）

◎平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	337,400円	443,000円	44.5歳
現業職	315,838円	351,871円	54.0歳

（注）給与とは、基本給である給料に期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだもの

◎職員の初任給の状況

区 分		初任給	採用2年経過 給料月額
一般行政職	大学卒	180,700円	192,400円
	高校卒	148,600円	157,000円
現業職	高校卒	148,600円	157,000円

◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分／経験年数		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
一般行政職	大学卒	267,200円	310,600円	355,900円	392,300円
	高校卒	222,300円	273,400円	313,800円	357,000円
現業職	高校卒	—	240,400円	—	318,500円

※百円未満四捨五入

◎特別職の報酬などの状況

特別職の給料と議員報酬の月額などは、市長が必要に応じて、市民の代表者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、条例で定めています。

※期末手当基礎額の報酬月額は、20%の加算措置があります。

※教育長は、別途、扶養手当・勤勉手当が支給されます。

区 分	報酬月額など	期末手当	
		6月期	12月期
市 長	924,000円	1.725月	1.875月
副市長	716,000円		
教育長	591,500円	1.3月	1.3月
上下水道事業管理者	570,000円	1.725月	1.875月
議 長	530,000円	1.6月	1.7月
副議長	467,000円		
議 員	423,000円		

◎職員の採用と退職状況

職員の採用は、定員管理方針に基づき、行政需要の動向や退職者数などを考慮して行っています。

◎退職者数（平成30年度 単位：人）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職等	合計
市長部局など	22	3	37	62
消防部局	3	0	3	6
教育委員会	0	0	2	2
上下水道部局	0	0	0	0
合計	25	3	42	70
再任用・任期付	—	—	13	13

◎職種別採用者数（平成31年4月1日採用 単位：人）

職種	採用者数	うち女性	採用区分	
事務職	14	5	競争試験	
技術職	2	0		
保育士	11	11		
保健師	1	1		
社会福祉士	1	0		
消防職	3	0		
司書	1	1		
合計	33	18		
医師	3	0		選考
薬剤師	2	1		
臨床工学技士	1	0		
歯科衛生士	2	2		
理学療法士	1	0		
看護師	5	3		
医療事務専門職員	1	0		
介護福祉士	1	1		
教育公務員	2	0		
上下水道技能職員	1	0		
合計	19	7		
事務職	4	2	再任用	
技術職	2	0		
保育士	2	2		
消防士	2	0		
技能労務職	7	7		
合計	17	11		

◎分限と懲戒処分の状況

分限処分は、公務能率を維持するために、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任、休職、降給があります。なお、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの実績は休職処分が85件（19人）でした。

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持するための処分です。その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

市民の皆さんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処します。なお、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの処分実績は免職処分が1件（1人）、減給処分が1件（1人）、戒告処分が1件（1人）、停職処分はありませんでした。

※カッコ内は、実人数です。

◎職員手当の状況（一般会計）

①期末手当・勤勉手当・退職手当

項目	期末手当		勤勉手当	
	6月期	12月期	1.3月分	0.925月分
計	1.3月分	1.3月分	1.85月分	1.85月分
※職務の級などによる加算措置があります。				
退職手当	（支給率）	自己都合	定年・勸奨	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
※支給率は、平成31年4月1日現在のものです。				
その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置2～20%加算				
一般職員1人当たり平均支給額（平成30年度）				
自己都合など 4,251千円				
定年・勸奨 15,568千円				

②特殊勤務手当（平成30年度分）

職員全体に占める 手当支給対象職員の割合	23.7%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	99,000円
手当の種類	11種類
支給されている手当：消防業務手当・夜間特殊作業手当・出動手当（消防活動）・出動手当（救急業務）・清掃業務従事手当（ごみ）・清掃業務従事手当（し尿）・防疫作業等従事手当・公害関係業務等従事手当・市税事務従事手当（庁外勤務）・社会福祉事務従事手当（庁外勤務）・救急救命士確保手当	

③時間外勤務手当（平成30年度分）

支給総額	270,470千円
職員1人当たり平均支給年額	390千円

④扶養手当・住居手当・通勤手当・地域手当の状況

扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	父母など（子以外）	6,500円
住居手当	借家・借間居住者	
	支給対象額 最高支給限度額	12,000円を超える額 27,000円
通勤手当	公共交通機関利用者	
	最高支給限度額	55,000円
地域手当	自動車・バイクなど利用者	
	最高支給限度額 50km以上	29,800円
地域手当	支給率（伊賀市）	3%

◎勤務時間その他の勤務条件の状況

1週間の勤務時間	38時間45分	（注）上野総合市民病院や消防署などでは交替制勤務があるため、週38時間45分を基本に左記と異なる就業時間となります。
始業時刻	午前8時30分	
終業時刻	午後5時15分	
休憩時間	正午～午後1時	